

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと位置づけています。コーポレートガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。
このため、当社は取締役会、監査役会を中心とした経営の監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、以下の通り実施してまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
高島取引先持株会	3,914,179	8.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,664,000	5.83
みずほ信託銀行株式会社	2,138,000	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	2,061,500	4.51
株式会社三井住友銀行	1,818,750	3.98
三井住友信託銀行株式会社	1,762,000	3.86
株式会社クラレ	1,006,250	2.20
日本証券金融株式会社	824,000	1.80
旭化成建材株式会社	815,000	1.78
松井証券株式会社	780,000	1.70

支配株主(親会社を除く)の有無	――
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

現状、当社のコーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情はございません。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
弓削 道雄	他の会社の出身者											

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
弓削 道雄	○	——	当社では、会社法等が規定する要件及び当社が定める要件を満たした社外役員を選任していることから、独立役員としての要件は確保されており指定いたしました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人から監査の経過と結果の報告及び説明を受けるとともに、定期的又は、必要時に意見や情報の交換をおこなうほか、必要に応じて会計監査に立ち会うなど密接に連携してガバナンス体制の監視を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
川添 丈	弁護士													
石尾 肇	公認会計士													

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
川添 丈	○	――	当社では、会社法等が規定する要件及び当社が定める要件を満たした社外役員を選任していることから、独立役員としての要件は確保されており指定いたしました。
石尾 肇	○	――	当社では、会社法等が規定する要件及び当社が定める要件を満たした社外役員を選任していることから、独立役員としての要件は確保されており指定いたしました。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3名
---------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入
---------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明

当社の役員報酬は、定期報酬と利益連動報酬で構成され、定期報酬については、役位、業績、他社水準および従業員水準等を考慮して個人別に設定し、年額で決定した定期報酬を12分割して毎月同額を支給しております。

利益連動報酬については、利益連動報酬を損金に算入した後の連結当期純利益が8億円以上の場合に支給し、連結当期純利益に応じて配分率を定め、役位別係数に応じて配分いたします。各取締役への配分額は、支給総額に対して業務を執行する全取締役の役位係数の合計で除した金額に各取締役の役位係数を乗じた金額とし、株主総会の日以後1か月以内に支給することとしております。ただし、支給総額は51百万円を限度としております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

個人別の報酬額は開示しておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新	あり
--------------------------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

平成26年4月1日～平成27年3月31日において、当社の取締役（社外取締役を除く）に支払った報酬は151百万円であり、監査役（社外監査役を除く）に支払った報酬は151百万円であり、

く)に払った報酬は14百万円であります。
役位、業績、他社水準および従業員水準等を考慮して個人別に設定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役のサポートは経営企画ユニットが行っております。社外監査役への情報伝達は電子メールなどを活用して必要な資料を提供しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は監査役会設置会社であり、当社の事業規模・内容から監督機能が有効に機能する体制であると判断しております。
効率的な意思決定・適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、充実したコーポレートガバナンスを実現すべく当社は、下記の施策を行っています。

1. 取締役会
当社は毎月取締役会を開催し、法令、定款に定める事項及び当社グループに関する重要な事項の決定、各取締役の業務遂行状況について監督・監視をしております。

2. 監査役会
原則として毎月監査役会を開催しております。また業務執行会議といった重要な社内会議への出席、社内で決定された重要事項等の報告を受けることで、取締役の業務執行の監督・監査の実効性を実現しております。

3. 経営諸会議
当社は業務執行会議を毎月開催し、業務執行上の主要課題の十分な検討を実施しております。また、必要に応じて重要事項を関連取締役で協議する経営会議や関係幹部を招集して諮問事項の審議を行う審議委員会を開催しております。

4. 監査の状況
当社は内部監査部門として、内部監査統括部を設置しております。当部署にて内部統制システムの整備状況及び業務遂行の適切性の調査を行い、改善等の指導を行っております。また監査役会と内部監査統括部は必要に応じ意見交換を行い、連携をすることで監査機能の強化に取り組んでおります。
当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査役及び内部統制統括部とも連携し監査の適正性を確保しております。当社の会計監査業務を執行したのは、公認会計士 古山和則氏及び紙本竜吾氏で、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しており、常時取締役会に出席し、中立的立場から取締役の業務執行に対する監視機能を果たしております。また、監査役会は内部監査部門・会計監査人と密接に連携することで厳正な監査を実施しております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの実効性は十分に確保されていると考えております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	ビジュアル化による総会運営を実施しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	決算短信、決算情報以外の適時開示資料 有価証券報告書及び四半期報告書	
その他	新規ビジネス、決算予想等の広報を実施しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境管理委員会を設置し、ISO14001を取得。環境に配慮したビジネスの推進をしております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

当社は業務分掌ごとの決裁権限・責任基準を明確に定め、中期・年度計画を通じて経営方針を徹底する組織運営のほか、重要な経営方針、経営戦略、経営リスク等を審議する諸会議を設置し、透明で効率的な経営を目指しております。
社内組織から独立して内部監査を担当する内部監査統括部は監査役、監査法人とも連携して、当社グループの決算情報の信頼性はもとより、内部統制・リスクマネジメントの全般に関して業務運営の妥当性、有効性を監査するとともに改善策の提案を行っています。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

当社は、「コンプライアンス基本規定」において、反社会的勢力との関係は断固遮断・排除することを明記しており、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとしております。
また、社内情報連絡を円滑にするとともに関係各部署並びに顧問弁護士とも連携して対応し、また「地区特殊暴力防止対策協議会」への加入を通じて、その実効性を確保しております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

当社は、企業価値の増大に引き続き努めることで、株主共同の利益の維持・向上を図ってまいります。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

諸規定の見直しとコンプライアンス基本規定等の制定取組みを行っております。